

4 番 高 橋

受付番号第2号、質問議員4番、高橋純子。

件名、「子育て医療にオンラインの体制を」。

近年、全国的に医師の高齢化や後継者不足が進み、小児科の閉鎖などが問題となっている。日常的な診療を支える地域の医療体制そのものが揺らぎつつあり、身近に小児科があるから安心とは言えない状況が生まれつつある。子育て世代にとって安心して暮らせる町を考える上で、身近な医療体制の充実は重要である。また、共働き家庭では、夜間や休日でも相談しやすい体制を望む声が高く、当町においても、子どもの受診のために隣町まで行かざるを得ないといった声が寄せられている。こうした課題を受け、近年、多くの自治体ではオンライン小児科相談サービスを導入し、医師の確保が難しい地域でも保護者の不安を軽減する有効な方法として注目されている。当町においてもオンライン相談やオンライン診療を取り入れることで子育て世代がより安心して暮らせる町づくりにつながると考え、以下の質問をする。

1. 子育て世代の不安解消に向け、オンラインによる小児科相談サービスの導入を検討する考えはあるのか。

2. 子育て世代に選ばれる町を目指す上で、今後どのように地域医療体制を進めていくのか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、高橋純子議員から「子育て医療にオンライン体制」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「子育て世代の不安解消に向け、オンラインによる小児科相談サービスの導入を検討する考えはあるか」についてでございますが、全国の自治体で導入が進んでいるオンライン小児科相談は、妊産婦や子育て中の方がスマートフォンからLINEや電話を通じて子どもの受診の目安や子育てに関する悩みを24時間いつでも無料で相談できるサービスで、専門の小児科医や産婦人科医、助産師が妊娠から子育て、婦人科系の病気、更年期障害など、様々な悩みや不安に対応しております。本町には小児科専門の医療機関がないため、町外の医療機関を受診する必要がありますが、近

隣自治体においても小児科の数が限られた環境にあります。このような状況においては、休みにおける悩みや不安を少しでも早期に解消でき、安心できる体制づくりの必要性を認識しているところです。いつでも気軽にスマートフォンから専門医に相談できる体制を整備することにより、町内の出産を控えた方や子育て世帯が、安心して出産や子育てができる環境づくりが推進されるとともに、母子保健における自治体へDXの一環として、住民サービスの利便性向上に資する取組だと捉えております。オンライン小児科相談サービスについては、出産子育て応援プロジェクトの事業の一環として位置づけており、できるだけ早期に実現するために、令和8年度から導入に向けて準備を進めているところです。

次に、2点目の御質問の「子育て世代に選ばれる町を目指す上で、今後どのように地域医療体制を進めていくのか」についてでございますが、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、地域医療体制の確保と同時に、さらなる子育て支援策の充実が重要であると考えております。地域医療体制の確保につきましては、当町を含め、足柄上地区のように比較的人口規模の小さい自治体においては、ふだんはかかりつけ医に診てもらい、必要に応じて専門の医療機関を実施するということが必要なことであると考えております。また足柄上医師会内でも小児科医を専門とする医療機関は足柄上病院のほかは4医療機関と数が限られている現状があります。このため、限られた医療資源を効率的かつ最大限に活用するため、小児科医に限ったことではありませんが、足柄上地区1市5町で認識を共有し、県に対して中核病院である県立足柄上病院の機能を維持、充実するよう要望していきたいと考えております。近い将来、医療分野のDX化がさらに進み、オンライン診療が一般化していくものと考えられます。オンライン診療や自治体の規模、居住地に左右されず、離れた場所にある専門的な医療機関を受診することができるという大きなメリットがあります。従来 of 直接受診が前提という地域医療体制の在り方が大きく変わっていく可能性がありますので、今後の国の動向にアンテナを張り、足柄上地区1市5町で連携をしながら、町として取り組めることを、調査・研究していきたいと考えております。

「子育て世代に選ばれるまち」には、病気になったときの医療だけではなく、

妊娠期から成長の段階に応じた継続的なサポートが必要ですので、健診体制の充実や保健師等によるきめ細かな相談体制を充実させていきたいと考えております。さらに令和8年度から妊婦健康診査の助成額のアップなども検討しており、オンライン小児科相談と併せて子育て支援策の充実を図り、「選ばれるまち」に近づくよう事業を実施してまいります。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 御答弁の中にも、もう令和8年度からの導入に向けて準備を進めているところですよという記載がございまして、とても安心に思いました。やはり今、コロナ禍が明けたといいますか落ち着きましたといいますか、まだまだ尾を引く中でも、妊産婦の方々、その前の婦人科系の方々も含めて、こういう心配は、外に出向けなかった時のことを考えると、頭の隅に置かれている制度、もしくはオンラインという言葉はもうメジャーになっているところではあるのかなと思いましたので、このような回答があること自体、とても安心材料だなというふうに思いました。この質問を1番に持ってくるに当たり、やはり今の現状をどのように町が受け止めてくださっているのかというところを、非常に期待を込めて質問をさせていただきたかったので、このオンラインという言葉をもうそのままストレートに出させていただいて、体制ということをいかに取り組んでいかれるお気持ちが制度であるのかというところをお聞きしたかったので、このように質問を設けさせていただきました。

再質問というところで、今こういう回答をいただきましたが、妊産婦並びに婦人科系の方々の悩み相談など、今までどのように取り組んでおられたのかというところは、答弁いただけますでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 妊産婦や小さなお子さんを抱えるお母さん、お父さんからの相談につきましては、健康福祉センターの保健師が中心となって受けているという。人と人がそれぞれを受け、オンラインではなくということでございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 オンラインという言葉も、今日はたくさんお話することになるのかなと思いますけれども、オンラインでなかったとしても、人とのつながりを強めて、そして御相談に来た方には、相談を真摯に受け止めておられるというこ

とだと思いますが、そこで、ちょっとこういうことが不安なだけかどうかというふうな相談などのパーセンテージ、大体どういう内容があったかなというのは把握はされておられますでしょうか。大体で構いません。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。
数字の把握はしてございません。ただ保健師からは、ちょっと離れたところにはありますけども、日々こういう相談があるということは報告は受けています。その印象ですと、生まれた直後の、特に初産のお母さんに、どういふふうに扱ったらいいのか困っちゃうみたいな、そんな相談は時々あるというようなことでした。あと婦人科系の相談はあんまりないですね。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。
細かな対応をいただいていると思いますけれども、やはり話しにくいお話というのは、保健師のほうにもなかなか難しいところはあったのかなというふうにも踏まえてはおります。ただ、今回このサービスというところの狙いとしては、やはり短く申し上げて、最短でリアルで相談ができるとか、24時間体制で専門職が百パーセントの回答ができるとか、エビデンスがしっかりしている、効果が現れているということですので、もう少しこの辺、回答にもありましたけれども、令和8年度から導入に向けて準備を進めているカリキュラム、その内容についてお話できるところまででも構いませんので、どのようなものをどのようなサービスで、概要を含めて、到達点はどこまで考えておられるのか。お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。まずは、導入に向けての準備がどのように進んでおられるのか、その内容も含めてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議 長
福 祉 課 長

福祉課長。
令和8年度から導入を予定しておりますオンラインの小児科、産婦人科の相談なんですけども、現在全国の230の自治体でも導入が進んでおります。神奈川県内ですと横浜市、南足柄市、大井町、箱根町、こちらの自治体で既に導入されているものと同じシステムを導入予定でございます。こちらは、主にスマートフォンのLINEを使用しまして、24時間いつでも相談ができる。365日いつでも夜間でも相談ができると。それから、実際にLINEの通話機能を使って、こちらは夜間なんですけども、産婦人科医や小児科医、それか

ら助産師の方と対面での通話の相談もできると。それから、日中にも助産師の方が相談の受付もされているということです。

先ほど、エビデンスというお話でしたけども、既に230を超える自治体で利用されておりまして、こちらで集積された利用者からの声でありますとか、特に多い御質問等をまとめたものを利用者の方が検索して、御自分のお子さんの状況に照らし合わせて利活用ができるということで、このようなシステムの令和8年度から導入予定で今進めて検討しております。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

オンライン診療のことについて、今福祉課長が説明したとおりなんですけども、オンライン診療が始まって健康福祉センターでの対面での相談というのはもちろん続けていくわけです。相談に来られる方は答えを求めているということではなく、相談を通じて保健師にも自分の置かれている立場を共有をして、寄り添ってもらいたいということが多分にあるんじゃないかと思います。それは、オンライン相談ではできないことですので、そこはずっと続けていく。今福祉課長が申しあげましたように。あと議員の御質問にもありましたが、夜とか休日というのは保健師も対応できませんので、そういったところでカバーするというので、来年の4月にすぐ開始できるかどうかは分かりませんが、そのつもりでいますけれども、2本立てということをやっていければ、町民にもより安心してもらえるんじゃないかというふうに思っています。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

本当に安心材料が増えるにつれて、子育て中の方、もしくは子育てをこれから考えたい方まで含めて、その内容の中には、私もいろいろ調べたところもありまして、ライブ配信とかアーカイブの視聴などもできるというふうなことで、今南足柄市と、お話があった中で12月から松田町も開始されるというふうにも聞いておりましたので、近隣の方々とも同じようなペースで選ばれていくオンライン診療、そして小児科や専門性を持った方々の話がそういうところではできるとするのは今の若い方々、もしくは必要な方にとってはスマートフォンというのは身近にあるものですから、非常に安心かなというふうに思いました。

導入に向けて進められていく中で、何かハードルがあるようであれば、それはどのようなものがあるか感じるころはございますでしょうか。いかがでしょうか。懸念されるようなものというのがありますでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 ただいま御質問ありましたハードルといいますか、こちらのシステムなんですけれども、いかに利用登録を進めていくか、利用していただく対象者に届けていくか、こちらが一番だと思っています。それぞれ、出産のときでありますとか、母子手帳の発行の時期、それから既にお子さんがいられる方に対してはどのような形で周知広報を進めて利用促進をしていくかというところが一番の課題だと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 ソフトな部分も考えていただいているということもありますが、やはり出ていくものは無料ではないということではありますので、そういったところの補助や県や国の補助の金額などメニューがあるようであれば教えていただければと思います。いかがでしょう。お聞きします。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらにつきましては、住民の方の利用は無料となっております。システムの年間の維持費とランニングコストにつきましては、現在国のほうでデジタル系の補助金、それから母子保健の補助金で最大のもので国が2分の1、県が4分の1補助というものがございますので、そちらのメニューを選択させていただきたいと予定しております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 無料だというふうに認識はしておりました。それが山北町でもということであれば、それも安心材料だなというふうにも一つ思いました。ありがとうございました。

2番目の質問なんですけれども、回答にもありますように、近い将来、医療分野のDX化が進み、さらにオンライン診療が一般化していくということなんですけれども、私がこの質問をしたとき、オンラインのサービスの本質というものについては、医療機関の代替ではなく、子育て世代が不安を抱えた瞬間に専門家につながる地域医療の入り口であるというふうに認識したた

めでございます。なので、選ばれる町というところにも関わりますが、もう既に町としても病院を増やす施策ではないというふうな位置づけか。そして医師を誘致する施策ではないという位置づけなのか。選ばれる町に対するこの二つについて、今後どのような形で地域医療を考えておられるのか。町長にお聞きします。どうでしょうか。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。
回答書の3ページの上、今少子化が進んでいる中で、小児科医の経営自体があまりよくないということが一般的に言われています。そういった中で、山北町で開業医が小児専門科を立ち上げるかといったら、まず現実的ではないかなと思っています。小児科医を確保するために、例えば町立診療所に小児の専門家医を町が負担してでも配置するですとか、町内の医療機関に雇用して助成するといったようなことは、手法としてはあり得ない話ではないかと思いますが、相当なお金かかるとお思いますので、小児科医が隣町じゃなくて、藤沢とか横浜まで行かなきゃいけないということであればまた話は違うかもしれませんが、とはいえ隣町にあるわけです。だから、そこはそれで使っていただいて、町内にということでお金をかけるよりは、新たな子育て支援策ですとか既存の子育て支援策を充実させたほうが、てんびんにかけた中では町民によりメリットがあるというか、喜ばれるようになるんじゃないかなというふうに思ってます。

議 長
町 長

町長。
私は、オンライン診療について、小児科だけじゃなくて、山北町は高齢者の方がたくさんおられますので、それについては県のほうにそういう要望をもう二、三年前から上げております。その中での組立てなんですけども、例えば、普通に国民健康保険とか健康保険とか様々な医療体制の中でやっていくということであるならば、相手の方がどの保険に入っているか、そういったようなことも必要です。しかし、オンラインで無料でやる場合には、自己負担、あるいは町が負担する。そういうふうな取組になります。そういったような、どこのどういうところで組立てをしていくのか。特に小児科なんかの場合はそういったようなものは自己負担とかじゃなくて町が負担するというようなことの中で、受け答えをするお医者さんとか助産師とかそういった方

が、万が一、判断を間違えてしまう。質問が違ったんだから答えが違ってしまふ。その結果、重篤になってしまったりしたときのあれはどうするのかという問題も当然あります。今の医療体制の中で、皆さんがかかっているやつは全て保険で対応できますのでお医者さんには負担はかかりません。しかし、こういったようなオンラインとかいろいろなことでやっていく中では、その問題をどういうふうに組み立てていくというのは当然大事なことになります。例えば、足柄上病院で妊産婦の相談を受け付けていますけど、それは例えば、小田原市立病院にかかっている患者さんだけ受け入れるというような選択肢をしております。多分今の組立ての中で保険を使うということになると、そういうような分け方が必要になる。しかし、我々が希望しているのは、24時間、夜でも何でも相談できたほうが便利ではないか、町民のためになるのではないかと。そうすると、どういうふうに組み立てるのか、そこにもし何かミスがあったときのあれはどなたがどういうふうに責任を取るのか、というようなことまで全て組み立てなければいけないというようなことですので、そういったことは今現在考えている中の、次のステップになるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひとも、山北町、こういうような地域差でございますから、なかなか人口が少なくなってくる中で、医療機関を維持するというのが、小児科医に限らず今既にあるところでも、非常に大変難しい問題になっておりますので、それらを含めながら、町としては町民の皆さんに安心して医療機関にかかっていただけのような、そんなようなことを進めてまいりたいというふうに思っております。

議長 高橋純子議員。

4番 高橋 町民の方々、ゼロ歳の子であってもそのうち30代、50代と年齢を重ねるわけですので、医療も本当に切れ目のない形で町は進めていかれるのであろうというふうに解釈をさせていただきます。いろいろ組立てをするという意味では、例えば相模原市などは、今回は妊産婦などのこういうメリットのところでございますけれども、今町長がおっしゃられた広域の医療、オンラインそして車移動でそこに看護師が乗ってと、多分もう情報はもう得られておられると思います。そういうふうに地域の小さいところにもでも移動していくという地域の医療の先生方とどう組み立てていかれるのか。取りこぼさず、そ

の気持ちは一人残さず救いたいという。そういう組み立てて進めていかれるのではないかと。それが可能であれば広域の医療というところも考えていくところではあると思います。

なので、もう一つ、ここで町長の思い描くこの広域の医療について山北町はどのように進んでいくであろうというところは、どのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 広域については、やはり中核病院が足柄上病院でございますので、そこを中核として開業医の皆さんが、そこを一つの起点として、どうしてもいろいろな構造の機械というのは、上病院しかない場合もございますんで、そういったところを受けていただいたりしながら、お互いに協力し合いながら、患者のために、よりよい医療をしていくというのが現実だというふうには思っておりますけども、一方では、2市8町で考えますと、圧倒的に小田原市立病院のほうが上回るというような現実がございます。ですから上病院としての役割というのをやはり実我々としてはしっかり1市5町で確立できるように県のほうにお願いしていくというようなことを常に考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 山北町は県政でも西の端っこだございますので、やはり一番負担を強いられるところという、いろんな懸念、お金の面に対してもあるかと思いますが、今回はオンライン診療ということで、令和8年度から準備を進めていかれるであろうという回答もありましたところで、医師がいるかというよりも、専門医につながるかというところを、今の子育て世代は見ていると思います。もし、オンライン体制が整ったときには、広報をされるということでありませうけれども、その後、意見を吸い上げてもっとよりよいものにするというふうな、そういうビジョンというか、そういったものはありますでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 実際このシステム導入はしてはおりませんので今後の展開について明確に申し上げられないんですけども、利用に際しましては、登録の際に個人情報を入力していただきまして、使用後に利用者の状況等が行政のほうにレポートという形でまとめられてきますので、その中で利用者の方のお考えである

とか状況を踏まえた中で、今後使用感でありますとか、御感想でありますとか、その改善点というのを検討してまいりたいと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 今回はオンライン診療ということですので、もう身近になっているオンラインという言葉で、町民の方、そしてそういう対象者以外の方もオンライン診療があるということの周知まで届くといいのかなと。使っている方はもちろん、オンライン診療というのが町で始まるのかな、そういう準備を進んでいるのかなって、進まれて準備が整った想定として、その後には、全町の皆さんがオンライン診療というものが分かるような周知をいただけたらと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 8年度から導入させていただくのは、小児医療の分野でのオンラインの相談ですので、先ほど答弁からもありましたように、いずれ一般の診療につきましてもオンライン診療というのも主流になってくるとは思いますので、このオンライン相談を契機に、町民の方が認識していただけるような形につなげていければとは考えております。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 福祉課長が申し上げましたとおり、オンライン相談とオンライン診療はまたちょっと別物になります。相談は今回の婦人科系ですとか小児科系だけのに限った話になります。ただ、行く行くはオンライン診療が一般化してくるというふうになるかと思っておりますので、そのときの町の役割としては、若い人だったらスマートフォンを見ながら自分でちゃっちゃと操作してオンライン診療はできると思うんですけども、やっぱり高齢者の方ですよね。高齢者の方が、オンライン診療がもうできるスマートフォンを持っていて、環境はあるけどもできないということはあると思っておりますので、そこは、人口もそんなに多くないですから、もう個別にセンターに来てもらって指導したり、あるいは個別にもおうちに行って教えたりしてやってもいいんじゃないかなというふうに思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 仕事の負担が増えないのがオンラインというところではありますが、細かい

ところも対応していかれるという気持ちがすごく理解できました。

最後に、選ばれる町というところで、町長にお聞きします。やはり地域医療ということで今度はオンライン相談を含めてオンライン診療という言葉もありました。先ほど町長がおっしゃっていただいたのはやっぱりオンライン診療のところにも関わるかなと。このビジョンをお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 課長が言いましたように、オンライン相談とオンライン診療は全く違うというふうに考えております。片方はあくまでも相談ですから、一般的な人が仮に相談したとしても、それに対しての自分の職業的な経験とか知識を伝えるということでありますが、診療ということになると、もう完全に医療行為に該当します。そうしますとやはりその組立てというのは、例えば昼間にどこかに1回でも診療を受けていただいて、その人が、どこでどういうふうにかかっているかということが分かっている、初めてそういうような診療ができる場合とそうでない場合、様々な場合があるというふうに思っています。いずれにいたしましても、山北町は非常に子どもの出産が少なくなっておりますので、そういった心配がなくても、山北町で十分妊娠から出産まで、あるいはその後の子育てまで安心してオンライン診療等が受けられる、そういったようなことを進めてまいりたいというふうに考えております。